

平成 30 年 7 月 8 日

照会先

厚生労働省大臣官房厚生科学課

健康危機管理・災害対策室

(担当・内線) 室長 松崎 俊久(3814)

室長補佐 平井 智章(3844)

(電話・代表) 03 (5253) 1111

(電話・直通) 03 (3595) 2172

平成 30 年台風第 7 号及び前線等による 被害状況及び対応について (第 8 報)

7 月 8 日 5 時 00 分時点における厚生労働省の対応については、別紙のとおりですのでお知らせします。

平成30年台風第7号及び前線等による被害状況等について
(第8報)

1 厚生労働省における対応

- (1) 7/2 13:30 厚生労働省災害情報連絡室設置
7/7 12:00 第1回省内課長級会議開催

2 医療関係

(1) 医療関係全般

7月6日	高知県	7:17	EMIS	警戒モードに切り替え。
	佐賀県	9:00	EMIS	警戒モードに切り替え。
	福岡県	9:10	EMIS	警戒モードに切り替え。
	長崎県	10:43	EMIS	警戒モードに切り替え。
	京都府	11:23	EMIS	警戒モードに切り替え。
	愛媛県	12:30	EMIS	警戒モードに切り替え。
		→7月7日 11:54	EMIS	災害モードに切り替え。
	大分県	13:00	EMIS	警戒モードに切り替え。
	山口県	13:42	EMIS	警戒モードに切り替え。
	広島県	14:05	EMIS	警戒モードに切り替え。
		→19:51	EMIS	災害モードへ切り替え。
	徳島県	14:51	EMIS	警戒モードに切り替え。
	滋賀県	15:09	EMIS	警戒モードに切り替え。
	岡山県	15:40	EMIS	警戒モードに切り替え。
		→7月7日 12:02	EMIS	災害モードに切り替え。
	鳥取県	16:40	EMIS	警戒モードに切り替え。
	香川県	17:10	EMIS	警戒モードに切り替え。
	兵庫県	22:50	EMIS	警戒モードに切り替え。
7月7日	島根県	0:57	EMIS	警戒モードに切り替え。
	岐阜県	12:50	EMIS	警戒モードに切り替え。
	愛知県	21:00	EMIS	警戒モードに切り替え。

※大阪府 大阪府北部を震源とする地震発生時より EMIS 警戒モード継続中。

(2) 医療施設（精神科病院を除く）の被害状況

- ①長崎県・・・3病院、2診療所で一時停電していたが、現時点で復旧。
- ②京都府・・・亀岡市の1診療所で床下浸水があるが、診療可能。
1病院が冠水のため孤立しているが水、電気、食料は維持され、現時点で診療継続可能。
- ③福岡県・・・北九州市の1病院で断水があるが、応急給水により診療可能。
- ④岡山県・・・倉敷市真備町の1病院で停電、断水、ガス停止、電話不通、床上浸水あり。病院避難検討中。
県南東部の1病院で一時停電したが、現時点で復旧。
- ⑤広島県・・・14病院、4有床診療所で断水中。
1病院で水が不足したため1名を転院搬送し対応。
7病院で貯水槽、応急給水により対応中。
- ⑥愛媛県・・・2病院で停電あり、1病院で非常用電源稼働中、1病院で対応中。

その他、現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) DMAT の状況

8県で DMAT16隊が活動中、38隊が待機中。

- ① 広島県・・・広島県が山口県、島根県に DMAT 派遣要請。
広島県災害対策本部内の DMAT 調整本部で広島県 DMAT3隊及び山口県 DMAT ロジスティックチーム1隊が活動中。
広島市安芸消防署（DMAT 参集・活動拠点本部）で広島県 DMAT3隊、島根県 DMAT2隊が活動中。
呉市内で DMAT2隊が活動中。
広島県内 DMAT11隊が待機中。
- ②岡山県・・・岡山県災害対策本部内の DMAT 調整本部で DMAT2隊が活動中。
DMAT14隊が待機中。
- ③兵庫県・・・兵庫県保健医療調整本部で DMAT1隊が活動中。
DMAT2隊が待機中。
- ⑤高知県・・・DMAT2隊が待機中。
- ⑥島根県・・・島根県災害対策本部内の DMAT 調整本部で DMAT1隊が活動中。
DMAT4隊が待機中。
- ⑦鳥取県・・・DMAT2隊が待機中。
- ⑧愛媛県・・・愛媛県災害対策本部内の DMAT 調整本部で DMAT1隊が活動中。

DMAT3隊が待機中。

- (4) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売業販売関係
 医薬品・医療機器の安定供給等に係る被害情報無し。

3 生活衛生・食品安全関係

(1) 水道の被害状況（7/7 18:00現在）

全都道府県に、水道の被害状況について積極的に情報収集するよう要請。また、日本水道協会に対し、応急給水・応急復旧の支援を行うよう依頼。

岐阜県1市で397戸、大阪府1町で2戸、兵庫県1市1戸、岡山県3市1町で15,478戸、広島県7市1町で209,321戸、鳥取県2市854戸、香川県1町3戸、愛媛県5市1町で7,762戸、高知県2市で122戸、山口市2市82戸の計234,022戸（調査中の戸数を除く）が断水中。（前回報告比+161,169戸）

県・市町村名	断水戸数（戸）		断水期間	被害等の状況
	最大	現在		
【岐阜県】 たかやまし 高山市	397	397	7/6～	水道原水（表流水）の濁度が上昇 応急給水実施中 配水池・配水管の洗浄中（本日中に復旧予定）
【大阪府】 のせちょう 能勢町	251	2	7/5～	水道管が破損 応急給水実施中
【兵庫県】 やぶし 養父市	1	1	7/7～	水道管が破損（現場に近づけない状況）
【岡山県】 かがみのちょう 鏡野町	21	21	7/5～	水道管が破損 応急給水実施中
たかはしし 高梁市	5,383	5,383	7/7～	水源及び浄水場が冠水 自衛隊及び岡山市・玉野市の支援により、 <u>応急給水実施中</u>
くらしきし 倉敷市	10,050	10,050	7/7～	水道管が破損。 <u>浄水場が冠水。</u> 応急給水実施中
にいみし 新見市	24	24	7/6～	水道管が破損 給水袋配布中
【広島県】 ひろしまし 広島市	6,000	6,000	7/7～	水道管が破損 応急給水実施中
くれし 呉市	93,279	93,279	7/7～	<u>広島県企業局^{※1}の送水が停止。</u>

				応急給水実施予定。
えたじまし 江田島市	9,936	9,936	7/7~	広島県企業局 ^{※1} の送水が停止。 自衛隊の給水船の支援により、応急給水実施予定。
ふくやまし 福山市	調査中	調査中	7/7~	配水池停電、水道管が破損。 広島県企業局 ^{※1} の送水が停止。 応急給水実施中
かいたちょう 海田町	5~6	5~6	7/7~	水道管が破損
あきたかたし 安芸高田市	1,321 調査中	1,015	7/7~	水道管が破損 応急給水実施中
ひがしひろしまし 東広島市	1,054	1,054	7/7~	施設被害等
みはらし 三原市	38,856	38,856	7/7~	施設被害、水道管が破損 広島県企業局 ^{※1} の送水が停止。 7/8から応急給水実施予定
おのみちし 尾道市	58,647	58,647	7/7~	施設被害、水道管が破損 広島県企業局 ^{※1} の送水が停止。 応急給水実施中
みよしし 三次市	528	528	7/7~	水道管が破損
【鳥取県】				応急給水実施中
わかさちょう 若桜町	78	78	7/7~	
ひのちょう 日野町	571	571	7/7~	水道原水（伏流水）の濁度が上昇 応急給水実施中
ちづちょう 智頭町	205	205	7/7~	水道原水（地下水）の濁度が上昇 応急給水実施中
【香川県】				水道管が破損（現場に近づけない状況）
まんのうちょう まんのう町	18	3	7/7~	
【愛媛県】				南予水道企業団 ^{※2} の送水が停止。 一部地域で応急給水実施中。
うわじまし 宇和島市	6,568	6,568	7/7~	
いまばりし 今治市	336	336	7/7~	水道管が破損 応急給水実施中。
きほくちょう 鬼北町	187	187	7/7~	水道管が破損
おおずし 大洲市	調査中	調査中	7/7~	水道管が破損
やわたはまし 八幡浜市	371	371	7/7~	水道管が破損 応急給水実施中。
まつやまし 松山市	300	300	7/7~	水道管が破損
【高知県】				
かみし 香美市	87	87	7/5~	水道原水（表流水）の濁度上昇、水道管の破損（現場に近づけない状況） 応急給水実施中

こうなんし 香南市	356	35	7/6~	水道管が破損（現場に近づけない状況） 給水袋配布中
【山口県】				
いわくにし 岩国市	69	69	7/7~	水道管が破損 応急給水実施中
こういち 光市	13	13	7/7~	応急給水検討中
【北海道】				
らんこしちょう 蘭越町	158	0	7/5~6	水道原水（湧水）の濁度が上昇
【京都府】				
ふくちやまし 福知山市	16	0	7/6	水道管が破損
【奈良県】				
いこまし 生駒市	11	0	7/6	水道管が破損
【香川県】				
みとよし 三豊市	30	0	7/6	水道管が破損
【島根県】				
こうつし 江津市	300	0	7/7	水道管が破損 浄水場が冠水（現場に近づけない状況）
かわもとまち 川本町	1,099	0	7/7	因原浄水場及び川本浄水場が冠水（現場に近づけない状況）
【高知県】				
しまんとし 四万十市	37	0	7/3~4	取水口の土砂堆積
【福岡県】				
いいづかし 飯塚市	2	0	7/6	水道管が破損
きたきゅうしゅうし 北九州市	1,640	0	7/6~7/7	水道管（水管橋）が破損
【長崎県】				
ごとうし 五島市	3,306	0	7/3~4	停電に伴う送水ポンプ停止等
さいかいし 西海市	925	0	7/3~4	停電に伴う送水ポンプ停止
させぼし 佐世保市	7	0	7/3~4	倒木による配水管破損
合計	242,444	234,022		

- ※1 広島県企業局（広島県内10市5町及び愛媛県内1町に水道用水を供給）
宮原浄水場への導水トンネルが閉塞、本郷浄水場が機能停止（現場に近づけない状況）
- ※2 南予水道企業団（愛媛県内3市1町に水道用水を供給）
吉田浄水場が土砂崩れで埋没（現場に近づけない状況）、三崎浄水場への導水管が崩落

4 社会福祉施設等関係

各都道府県・指定都市・中核市に対し、7/7（土）、7/8（日）を含め、大雨の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集とともに、厚生労働省担当者への情報提供を依頼。また、併せて都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、自治体が発令する警戒情報に留意するとともに、「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された場合は、躊躇なく避難するよう、注意喚起を依頼。

(1) 高齢者関係施設の被害状況

大阪府吹田市、八尾市、兵庫県神戸市、岡山県高梁市、倉敷市、広島県広島市、三原市、府中市、東広島市、江田島市、熊野町、坂町、愛媛県八幡浜市、大洲市、西予市、福岡県北九州市、沖縄県八重瀬町、嘉手納町の特別養護老人ホーム18か所、養護老人ホーム2か所、軽費老人ホーム3か所、認知症高齢者グループホーム10か所、介護老人保健施設7か所、小規模多機能型居宅介護事業所2か所、老人短期入所施設5か所、有料老人ホーム10か所においてシャッターの破損や雨漏り、床上浸水等の被害あり。また、これらの施設のうち、一部に停電・断水があり、サービス提供に影響があったが、停電については復旧済み。断水については給水車で対応。岡山県倉敷市の老人保健施設において、冠水により入居者らを取り残されており救助待ちの状況ではあるが、水、食料はボートで移送できており、備蓄に問題ない状況。人的被害はなし。引き続き情報収集に努める。

(2) 障害児・者関係施設の被害状況

福岡県宮若市1か所、赤村1か所計2か所の障害者支援施設及び沖縄県大宜味村の1か所のグループホームで擁壁の一部が崩れる等の軽微な被害あり。岡山県倉敷市1か所のグループホーム、京都府舞鶴市の1か所の生活介護事業所で床上浸水の被害があり、利用者が避難中。佐賀県伊万里市の生活介護事業所の利用者1名が行方不明のため、警察等が捜索中。引き続き情報収集に努める。

(3) 児童関係施設等の被害状況

大阪府吹田市の保育所11か所、岡山県岡山市保育所1か所、愛媛県西予市、宇和島市の保育所2か所、福岡県糸島市、筑後市、長崎県大村市の放課後児童クラブ3か所、沖縄県沖縄市の母子生活支援施設1か所、児童養護施設1か所において、雨漏り、床下浸水、窓ガラスの破損等の被害あり。岡山県岡山市、倉敷市の児童館2か所、保育所1か所、小規模保育事業所2か所、愛媛県大洲市の保育所5か所において床上浸水、西予市の放課後児童クラブの1か所において、教室内に土砂流入

し、サービス提供に影響がある被害あり。岐阜県高山市の母子生活支援施設1か所において、避難指示発令。近隣の児童養護施設に避難中。人的被害はなし。引き続き情報収集に努める。

(4) その他

7月7日付け、各都道府県・指定都市・中核市に対し、社会福祉施設等において、高齢者、障害者、子ども等の災害時要配慮者の緊急的な受け入れ、避難者への対応を依頼するとともに、法人間、関係団体との連携による職員の応援確保を依頼。

5 心のケア・精神科病院関係

各都道府県・指定都市に対し、大雨の影響による精神科病院の被害状況及びDPAT活動状況に関する情報の収集に努めるとともに、厚生労働省担当者への情報提供を依頼(7/6)。

(1) 精神科病院等の被害状況

(広島県)

・ 広島市の1病院で床上浸水、患者を別棟に移動、診療可能。1病院が河川氾濫で周辺道路が浸水したが、孤立状況ではなく、病院被害なし。

(2) DPATの状況

- ・ 広島県 DPAT 調整本部設置。
- ・ 岡山県 DPAT 調整本部設置。

6 保健・衛生関係

(1) 人工透析

【岡山県】

浸水、停電による透析不可報告は1施設(外来90名、入院10名)。外来及び入院の透析患者の受け入れ先は調整済み、移送手段について県で調整中。

【広島県】

- ・ 尾道市：断水のため透析不可の報告1施設(外来100～150名)、県で調整中。
- ・ 呉市、江田島市：断水のため透析不可の報告は3施設。うち1施設は透析可能となった。残り2施設のうち、56名の患者が交通遮断により通院不可となり移送手段も含めて県で調整中。
- ・ 広島市：浸水のため透析不可の報告が1施設(外来数名)、周辺施設で対応中。
- ・ 庄原市：1施設、周辺地域にて土砂災害複数あり、本日(7日)透析予定

の患者7名のうち3名が土砂のため通院不可となり、医師指示にて本日の透析中止し、月曜日に施行予定。

被害状況については、これまでに特別警報が発令された佐賀県、長崎県、福岡県、鳥取県、広島県、岡山県、兵庫県、京都府、岐阜県の担当者、日本透析医会と適宜連絡中。情報は、がん・疾病対策課を含めた三者で共有し、対応が必要であれば早めに依頼することで認識共有。

なお、現時点で、国や他府県からの支援は不要とのこと。

引き続き、患者集中回避など、必要な対応も含めて、情報収集に努める。

(2) DHEAT について

・派遣要請なし

・夜間・休日における DHEAT 派遣調整の依頼先について各都道府県へ事務連絡を送付。

(3) 被災者の健康管理

① 保健師の活動

・保健師の派遣要請なし。

・夜間・休日における保健師派遣調整の依頼先について各都道府県、保健所設置市、特別区へ事務連絡を送付。

②大雨等により避難所が開設された場合に保健活動を行う保健師等に向けて、以下の事務連絡を都道府県、保健所設置市、特別区に送付。

・「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」

・「管轄避難所情報の記録様式について」

(4) その他

①感染症指定医療機関、病原体管理施設の被害状況

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

②保健衛生施設等

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

7 薬局、薬剤師、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(2) 輸血用血液製剤の供給

日本赤十字社に確認したところ、現時点で輸血用血液製剤の安定供給等に係る被害報告は無いものの、7月7日（土）は、愛媛県を除き、四国地域に

において献血受入れを中止。輸血用血液製剤のうち、有効期限の短い血小板製剤は全国調整により現地の必要分を確保している。引き続き情報収集に努める。

(3) 毒物劇物製造（輸入）業における毒物劇物取扱施設関係

現時点で毒物劇物の流出等の被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

8 障害者福祉関係

高知県、鳥取県、広島県、岡山県、京都府、兵庫県及び愛媛県に対して、被災した要援護障害者等について、市町村より特段の配慮（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができるなど）をお願いするとともに、被災した視聴覚障害者等への避難所等における情報・コミュニケーション支援について、具体的な方法や配慮等の例を周知（高知県：7月6日付け、鳥取県、広島県、岡山県、京都府、兵庫県及び愛媛県：7月7日付け）。

9 介護保険関係

○ 被災した要介護高齢者等への対応について

7月6日付けで、高知県（管内市町村）に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県にも連絡。また、同日付で、各都道府県および被災地市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を发出。また、7月7付で、鳥取県、広島県、岡山県、京都府、兵庫県及び愛媛県（管内市町村含む。）に対して、同趣旨の事務連絡を发出。

10 児童福祉関係

7月6日付けで、各都道府県等に対して、今般の台風等により、保育所等を利用している方々等について、市町村より特段の配慮（被災し、保育料を負担することが困難な者について、保育料の減免ができるなど）をお願いする旨を周知。

11 医療保険関係

(1) 通知等の発出状況

- 7月6日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
 - ※ 「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について平成30年7月6日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付。
 - ※ 平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

- 7月6日付 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。
 - ※ 「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害に係る後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（平成30年7月6日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付。

- 7月6日付 全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨等を周知。
 - ※ 「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（平成30年7月6日付け保険局保険課事務連絡）を送付。

- 7月6日付 被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても、医療保険による受診が可能である旨を都道府県等に連絡。
 - ※ 「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害の被災者に係る被保険者証等の提示について」（平成30年7月6日付け保険局医療課事務連絡）を送付。

- 7月6日付 公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に連絡
 - ※ 「平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害による被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」（平成30

年7月6日付け関係課連名事務連絡)を送付。

12 職業能力開発施設関係

(1) 職業能力開発施設の被害状況

沖縄県立浦添職業能力開発校の実習棟の屋根の一部が破損する軽微な被害あり。人的被害なし。

13 消費生活協同組合関係

7月7日付で、共済事業を行う消費生活協同組合に対し、被災した共済契約者について、掛金の払込期間の延長や共済金の請求手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を周知。

以上